

一 般 質 問

令和4年6月17日（金）

20番 日下部 勝義 議員

1. 石狩市のDX推進に関する取り組みについて

国の「デジタル手続法」が施行され、デジタル3原則を基本原則として取り組みを進めていますが、総務部組織運営方針では、市民の利便性や業務効率の向上を図るため、行政事務のデジタル化を推進するとしていますが、その内容と市民サービスの向上に資するところは何か伺う。

2. 定年引上げに伴う制度構築について

市の方針である総務部組織運営方針では、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、その知識技術を次世代に継承していきながら、安定的な市民サービスを提供するために必要な制度を構築するとしていますが、具体的な内容を伺う。

3. 公共交通の情報提供の仕組みについて

路線バスの情報発信について仕組みづくりを早期に展開することが重要と考えますが、今後進めるとされているラインを活用した路線バスの情報発信について、どのような内容で行う予定か伺う。

4. 公共交通空白地の解消について

10年後を見据えたときに地域にふさわしい移動手段が確保されるよう、今からしっかりと準備していく必要があると考えますが、現在どのような内容で検討を行っているのか伺う。

5. 地域学校協働活動推進員について

コミュニティスクールが市内すべての小中学校に設置されたが、地域学校協働活動推進員の配置されていない学校もあります。地域と学校の橋渡し役として、学校運営の改善にどのように結びついたのか、また、今後の配置予定について伺う。

6. コミュニケーション条例について

本市は手話に関する基本条例が制定されていますが、音声や文字をそのまま受け取りにくい障がいのある方の多くは、日常的に不安を抱え生活しています。全国で94の自治体が「情報・コミュニケーション条例」を施行していますが市の考えを伺う。

7. 財政運営について（財政調整基金）

大雪による除排雪費用の増高、緊急時の対応など、諸事情を勘案した時の財政調整基金の適正規模はいくらと考えるのか伺う。

8. 除排雪事業について

昨シーズンの除排雪経費は8億円という過去最大の増額補正となった。職員や事業者にとっては大変苦勞されたと思います。町内会長の方々との情報交換などを踏まえ、今後の検証と現在の進捗状況はどうか。

9. 新型コロナウイルスワクチン接種について

感染拡大防止と社会活動の両立に向け、動き出していると実感していると感じているところですが。

- ① 1回目から3回目接種の市の接種率は全国と比較してどうか
- ② 接種率が低迷する若年層に対しての情報提供の見直しなど、更なるアプローチが必要と考えるが、今後の取り組みは

10. 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について

市において5月27日から接種希望者への接種券交付申請の受付を開始しました。

- ① 18歳以上の方への一律交付ではなく基礎疾患を有する方の希望者とした理由は
- ② 基礎疾患を有する方が確実に受けられることが肝要ですが4回目の接種に関する周知は

9番 片平 一義 議員

1. コロナ禍での働きやすい職場、福利厚生の実践について

職員の皆様には、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、日頃の精力的なご尽力に感謝をしているところであります。職員の働き方や福利厚生観点から申しますと、限られた人員配置で業務に日々携われ、心身ともに疲弊しているのではと気にかけているところであります。

一方、先の臨時会で人事院勧告及び国家公務員に準拠というかたちで、期末手当の削減が行われたことは、仕方がないこととは言え、一議員として職員の苦勞を見ているだけにやりきれない思いを抱いたところです。

コロナ禍における職員の労働意欲や健康増進に向けてどのようなことを行ったのか。また、官民を問わず働き方改革が叫ばれる中、今後どのように対処されていくお考えなのか、市としての取り組みについてお伺いします。

2. 新たな児童館「ふれあいの杜子ども館」の役割について

少子化、人口減少が進む中、令和2年度の全国における児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最高となるなど、子どもや若者、子育て家庭をめぐる状況は深刻化し、同時にコロナ禍が追い打ちをかけている状況にあります。

こうした社会環境の変化が、子どもたちの日常の居場所にも何らかの影響を与え、そのことが子どもの心身にどのように影響を与え、そのことがどのように現れてくるのかは分かりませんが、今後、地域社会が取り組むべき大きな課題になるものと危惧しております。

子どもの権利条約では、子どもの「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つの権利を保障し、本市の計画「子どもビジョン」においても、それらの権利を尊重し、子育てを地域全体で見守り支え合うまちを理念として、これまでも様々な施策が推進されてきたと承知をしております。

特に、本年10月に開設が予定されている大型児童センター整備は「子どもの居場所づくりの推進」として重点施策方針に位置付けられ、この施設を拠点として、子どもたちの新たな居場所が確保されるだけでなく、子育て世代からも選ばれるまちとして発展を遂げていくうえでも大きな意味があるものと考えます。

コロナ禍の影響を受けた子どもたちが、生き生きと成長できる要の一つとして、新たな施設の開設を期待するところですが、この施設が担う役割について、子どもの権利をどう保障し、また、子どもを取り巻く様々な課題へどのように対応していくのか、そうした視点からの展望をお伺いします。

3. 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行を受けて

去る5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」いわゆる「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布・施行されました。この法律は、全ての障害者が、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加するために、必要とする情報の取得や利用に際し、円滑に意思疎通を図ることができることが重要であることに鑑み、基本理念を定め、国並びに地方公共団体等の責務を明らかにし、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とするものです。

この法律の理念は4つあり、

- (1) 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る手段について、可能な限り、その障害の種類及び程度に応じた手段を選択することができるようにすること。
- (2) 全ての障害者が、その日常生活または社会生活を営んでいる地域にかかわらず、等しくその必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすること。
- (3) 障害者が取得する情報について、可能な限り、障害者でない者が取得する情報と同一の内容の情報を障害者でない者と同一の時点において取得することができるよう

にすること。

- (4) デジタル社会において、全ての障害者が高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ、その必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすること。

となっております。

地方公共団体は、この基本理念にのっとり、地域の実情を踏まえ、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を策定し、実施する責務を有するものとしています。

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を受けて市は条例制定の考えがあるかお伺いします。

4. 高齢者保健福祉施策について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護予防サービスや訪問・通所サービスの充実、また、この冬の大雪であれば除雪サービスなど、住環境の充実が大切と考えます。

昨年12月「石狩市高齢者保健福祉計画」「第8期介護保険事業計画」の令和3年度（中間）進捗状況の確認が行われておりますが、その中で見えてきた課題や問題点、新たな対応が求められる案件等についてお考えを伺います。

5. ごみの広域処理に向けた協議について

現在、札幌市とごみの広域処理に向けた協議を開始していると承知しております。持続可能なまちづくりを目指すためには、こうした広域連携は非常に有効な手段であると認識しております。

札幌市とのごみの広域処理について、受け入れについては可燃ごみと聞いておりますが、それに向けたスケジュールについて、また、札幌市と本市ではごみの分類も違うと思いますが、ごみ処理広域化に向けた住民周知の進め方についてお考えを伺います。

また、近年、地球規模の問題として大きく取り上げられている海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化問題、諸外国の廃棄物輸入規制などの幅広い課題に対応するため、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、その基本原則として「3R+Renewable」

（3R：リデュース、リユース、リサイクル+Renewable：再生可能資源への代替）が掲げられました。この「プラスチック資源循環戦略」の具体的取り組みとして2020年7月にレジ袋の有料化がスタートし、今年4月から「プラスチック資源循環促進法」がスタートしました。

地方自治体の役割としては、家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集・再商品化に努めごみを減らす取り組みも重要と考えますが、本市での取り組み状況についてお伺いします。

6. 「GIGAスクール構想」について

「GIGAスクール構想」により整備されたICT機器環境のもと、学校の授業の活用や一部、家庭への持ち帰りも進んでいると伺っております。

様々な課題もある中、学校現場では工夫を凝らし、児童生徒への積極的な活用が進むよう、様々な活用を行っているとお伺いしております。

学校現場として、現在の活用はどのような状況となっているかお伺いします。

また、今後、家庭に端末を持ち帰り、家庭学習への活用なども進んでいくことと承知しておりますが、今後、どのように進めていくのか活用の見通しなどをお示しください。

2番 阿部 裕美子 議員

1. 町内会活動の支援について

- ①交通事故削減をめざし、石狩市として事故発生箇所や危険と思われる箇所等へ事故防止対策となる看板等の設置を検討すべきではないですか
- ②交通事故発生箇所や通学路などに、町内会が交通安全対策として設置する標語や看板の設置費用の助成、また、市が作成した看板等を配布し、町内会の事故削減への取り組みを支援するお考えはありませんか
- ③他の町内会の活動を参考にしたいとの声がありました。
町内会のイベントや各部の活動状況を、趣旨に賛同して頂けた各町内会の情報を市がまとめ周知する事で、それぞれの町内会の困り事の解決や活動の活性化に繋がると考えますが如何ですか。

2. 交通安全指導員について

- ①交通安全指導員の更なる人員確保が必要と考えます。今後の交通安全指導員の確保について市のお考えを伺います。
- ②交通安全指導員の確保の為に、広報いしかりや市のホームページなどで活動を紹介し募集をする必要が有ると思いましたが如何ですか
- ③手当を見直すなど、処遇の改善を図るお考えはありませんか。

3. バス停待合所の設置について

市民や町内会からバス待合所の設置の要望があった場合、町内会・民間企業・バス事業者・行政等、各関係期間が連携協力し合い、要望箇所へのバス待合所の設置を検討する必要が有ると思えます。

今後のバス待合所設置について、市のお考えを伺います。

4. 障がい児への支援について

- ①子ども発達支援センターの機能強化を
イ. 対応する人数が増えている事に合わせ、人員の増員が急がれると感じますが如何ですか。
ロ. 保護者の相談にきめ細やかな対応を可能にする為に、相談支援専門員の増員などが

必要になると考えますが如何ですか。

ハ. 利用契約に時間がかかり過ぎている現状を早く解消するべきと考えます。

現状についてのお考えと、対策について伺います。

- ②保護者会の設立を望む声があります。保護者同士の繋がりによって、さまざまな情報交換や励ましの効果が期待できます。障がい児の1番の支え手である保護者がいつも元気で居られるよう、保護者会の設立が必要と考えます。保護者への声かけ・会場の確保・ペアレントメンターの派遣など、市が誘導し設立する事を強く望みますが如何ですか。
- ③新しく開設された福祉施設や事業所などの情報を直ぐに受け取れるよう、石狩市近郊の情報も含め、携帯アプリ等を活用し発信をしては如何ですか。
- ④障がい児のプール教室は、幼児については子ども発達支援センターで行っていますが、就学後の障がい児にもプールに親しめる機会を提供することが必要と考えますが如何ですか。

4番 三崎 伸子 議員

1. 学校給食費について

- ①コロナウイルス感染症の流行に続き、ウクライナ危機による物価高騰で燃料や食材の値上げが相次ぎ学校給食への影響が心配されますがどのような見通しか伺います。
また、子育て世代は物価の高騰で大変苦勞しています。子ども食堂の増加など子どもの貧困・虐待も増加しています。市内の実態について伺います。
- ②全国では給食費を無償化する動きが急速に広がっています。石狩市としてもこの危機に対して軽減対策等の実施について急を要する施策と考えますが如何でしょうか。
コロナ前の2018年の文科省調べでは、全国76自治体が給食費無償化を実施していましたが、コロナ禍を経験し現在では161自治体と2倍以上に無償化が広がってきています。
愛知県津島市の教育委員会は、市立小中学校、保育園、幼稚園全てで「学校生活に欠かせない給食費を」緊急に今年9月～7か月間無償化します。兵庫県明石市、宮城県名取市がこの春4月から中学校を無償化に踏み切っており、このような事例は挙げればキリが無いほどです。
コロナ禍や物価高騰に対するこのような全国の給食無償化の動きどのように評価し今後の市政に活かすか伺います。
- ③平成17年の食育基本法制定は学校教育において「食育」は生きていくうえの基本と位置づけ、知育・徳育・体育の基礎をなす教育の一環であることを明確にしました。70年前、日本共産党の岩間政男参議院議員の質問に政府は、「義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実施する。学用品や学校給食費も考えている」と答弁しています。
国会答弁や憲法26条の視点と食育基本法との関係において、学校給食に対する基本の問題として、教育委員会の考えを伺います。
- ④何度も予算委員会や委員会で申してきましたが、再度伺います。この4月から市は、給

食費値上げを決定しましたが、今年度の増額分880万円は、市民生活を考慮し捻出できたのではなかったか、既に決定されていることとは言え、他自治体での取り組みを見て取って伺います。

2. 核兵器禁止条約について

①ウクライナ侵略においてロシアは、こともあろうに核兵器使用をちらつかせ戦争戦略に組み込んでいます。核兵器を所有することが人類の生存と相容れないことをプーチンは皮肉にも証明しました。独裁者に限らず国を代表する者が常に理性的であることを誰も保障することはできません。

よって、核兵器は人類の生存と相容れないことは明確であると考えますが市長の基本的な考えを伺います。

②日本は、77年前あの第2次世界大戦で、広島、長崎の原爆によるこの世の地獄を経験し、核のむごさを痛いほど知っている世界で唯一の国民です。ロシアのプーチン政権が世界を恐怖に追い込んでいる最中に、「核共有を」と一部の政治家が発言していることに驚きを禁じ得ません。「核抑止論」の危険性を今日ウクライナ危機で証明されたのではないのでしょうか。もう時代遅れの論理、つまり、意識的であれ間違いであれ、一度ボタンを押せば人類は破滅します。地球の生物の存在をも消滅させます。

核共有論について非核の自治体首長会議の一員でもあり、平和都市宣言を行っている市長として見解を伺います。

③そして、石狩市5万8千人の命を預かる市長としてこの際、非核を明確にする都市宣言への考えを伺います。

④日本政府に対し一刻も早く禁止条約に署名し批准するように求めてほしい。

3. 新型コロナウイルス感染症と物価高騰から地域を守るために

①市内商店街を見ますと営業を休止している張り紙や全く営業していない店があり、飲食店の店主からは「もうこの業界はだめだから息子には転職させた」などの声を聞きます。

市内小規模事業者のこの2年間における廃業の件数と業種をお伺いします。

②感染状況についての分析や追跡調査について

イ. 保育園、学校での感染状況が収束しないのには、どのような要因があると思われるか分析しているのか伺います。

ロ. パートや非正規で働く母親たちは子どもの学校や保育園が休校、休園になると仕事を休まなくてはならなくなり、その保障がある会社とそうならないところとの格差は大きく、本来きちんと保障されなければならないのに、会社から有給休暇を使うように言われたり、またコロナに感染しても傷病手当も保障されないなどの声も聞きます。市として事業者への周知や自分で申請できるなど丁寧な対応などやられているか伺います。

③石狩市の新型コロナ感染者の自宅療養について

北海道内において、この間のオミクロン株による新型コロナ感染者が急増するなかで、感染しても医療機関などで療養していない人のうち、9割以上の方が自宅での療養を余儀なくされる事態になりました。自宅療養への支援物資の配達なども日数がたってから受け取った。“自宅療養期間”が過ぎてから受け取った方もいました。石狩市において、この支援物資はすぐ届けられたか。また、陽陽介護の例はあったか、そういった状況をつかんでいるかについて伺います。

④江別保健所石狩支所が感染症対応出来る機能を強化するよう北海道に求めるべきと考えますが、その点について如何ですか。

7番 神代 知花子 議員

1. 過疎集落の今後の持続的発展の考えについて

国に維持が困難な集落が増加している。2019年の総務省、国土交通省による現況把握調査によると、過疎化による集落の人口減少と高齢化は前回調査より確実に進み、今後10年、またはいずれ無人化すると予測される集落は、全体の5%となった。石狩北部では、世帯数が10世帯を切った集落が、厚田区は濃昼と安瀬の2集落、浜益区は雄冬、千代志別、床丹、送毛、濃昼、御料地の6集落ある。集落の維持が困難となると、地域が荒廃し、災害リスクや治安、害獣や病虫害の増加もさることながら、住民が利用する生活上必要なインフラの維持が困難となり、それが廃止されることで集落再生の可能性が完全に閉ざされるという問題がある。また、昨今水源周辺における利用目的が明らかでない大規模な土地取引が問題となっており、水源さらには周辺の水源涵養林を過剰な開発から保全し、公共財として適切な土地利用を確保することが求められている。この2点の観点から、石狩北部地区の過疎集落についての現状と考えを伺う。

①浜益区の床丹は、これまで6世帯が居住していた。しかし、現在は1世帯が通年で暮らし、1世帯が夏期だけ暮らす。現在の状況に至ったここ数年の動向と、居住者の現況、残した家屋・土地などの意向について分かっていることがあれば伺う。また、床丹は小規模な簡易水道施設によって飲料水が供給されており、水道組合を住民自らによって組織し施設の管理を行っていたが、その施設も廃止となった経緯を伺う。千代志別、送毛についても、水道組合で施設管理を行っているが、床丹同様に水道施設の廃止と共に集落を離れざるを得なくなるのか今後の見通しを伺う。

②北海道水資源の保全に関する条例が平成24年に制定された背景と、石狩市域で水資源保全地域に指定されているエリアについてどのような目的で指定されたか、どこが該当するか伺う。また、北海道で183カ所が指定されるうち、条例制定後初めて床丹地区が解除となった。その経緯について伺う。条例では保全地域に指定されたエリアの土地の売買については、契約の3カ月前に新たな地権者となる者が道に申請が必要となるが、これまでに道より市に対し照会があった件数は何件で、そのうち水資源利用と、再エネの

開発事業を目的とした契約はそれぞれ何件あったか。また明らかに申請者が外国資本の事業者でわかるのは何件か。

- ③国土利用計画法に基づく、厚田区、浜益区の1 ha以上の土地取引の申請は平成24年以降何件あったか。また、水資源利用や、再エネの開発事業など具体的な土地利用の目的の内訳を伺う。
- ④このまま時の経過とともに機能を維持することが困難な集落が増えてくることは避けられない状況と考えるが、市として浜益区の都市機能の集約化と、「小集落の再編・再生」についてどのように考えているか。過疎・高齢化する集落に居住する方々の思いはどのように聞きとっているか。また、どの計画のどの事業に基づいて集落の再生に具体的に取り組むか伺う。また、企業版ふるさと納税は地域再生の新たな財源となりうるように思うが、どう活用していくか伺う。

2. 厚田区の移住・定住の取り組みについて

- ①厚田区の地域協議会では「移住・定住」をテーマに熱い協議が重ねられ、何が必要かという洗い出しや、意見交換がなされた。その中で、まずは実際に厚田に足を運んでもらうためのイベント実施などの取り組み、厚田に来たことがない方もインターネットで魅力を知ってもらう取り組み、そして、既に厚田に暮らす方々が楽しく生活することで地域の魅力がつくられていくという三本柱に取り組んでいくと伺った。地域おこし協力隊の方々の他自治体の調査や発信活動、また浜益と厚田両地区の新たな任意団体「北石狩地域観光まちづくり協会」が今後どのような魅力発信事業に取り組んでいく考えか伺う。
- ②厚田区を訪れた方が、その日一日、どんなことをして、どこでごはんやスイーツを食べるかなどプランを立てるためには、情報を得るための使いやすく便利なプラットフォームとなる情報ページが必要となると考える。商工労働観光課が今年度取り組むデジタルマップ、パンフレット「石狩宝自慢」の刷新などは、どのような進捗状況で、厚田の取り組みとリンクする内容となるか伺う。また、厚田区望来は、厚田を象徴する広い海岸景観のスタート地区であり、道の駅に向かう手前の休憩スポットと情報を得るための場としてのニーズがあるのではないかと考える。会館としての「みなくる」と隣のパークゴルフ場以外に、観光案内的な機能を持たせることについて考えを伺う。
- ③厚田区に入ると、小さな看板ばかりで楽しめるお店や、景観スポット、歴史的に興味深いスポットをスルーしてしまうように感じる。車で訪れた人がつい寄ってしまうというビジュアル的な仕掛けをすべきと考えるがいかがか伺う。また、札幌市や近隣市の方にとって「厚田」の知名度よりも「石狩」の知名度が高く、実際に石狩市街地に週末ごとに訪れる関係人口は多い。例えば、スポーツ施設利用者、市民農園利用者、とれのさと、大型商業施設など。定期的に石狩市街地に訪れるファミリー層を厚田以北に呼び込むためのキャンペーンなどについてどう考えるか伺う。
- ④移住・定住の前に、実際にどんな「仕事」と「住まい」があるかということは、移住を希望する方にとって不可欠な情報となるが、移住者が厚田区で「新たな仕事」に就くた

めに、また厚田という景観がよいところで「住まい」を提供していくために、どのような新たな取り組みと予算化が必要と考えるか伺う。また、「おためし移住」の取り組みはどのようになりそうか伺う。

3. 洋上風力発電について

- ①石狩湾新港洋上風力発電事業を行う株式会社グリーンパワーインベストメントが行った港湾域での水域杭打ち工事の住民説明会は、周知が全く行き届いておらず少数の住民しか参加できなかったことに対し抗議した参加者によって不調に終わった。なぜこのような周知方法になったのか。そのため、石狩、小樽、札幌市民いずれも、現在始まっている工事の行程や内容を知らない。再度の説明会の実施と、工事内容についてしっかり広報するべきだが、市はどのように考えるか。
- ②一般洋上風力発電の有望地区に向けての動きはその後どのような進捗状況で、今後どのような見通しであるかを伺う。また、石狩湾沖を計画区域とする事業者による海域の調査はどのような調査が、何社ほど行われていると把握しているか伺う。
- ③5月31日に一般市民に告知もなく、北海道主催の北海道洋上風力推進連携会議がオンライン開催された。その中で新たにどのようなことが分かったのか。また、国や北海道より市に対し何か打診されたり、共同で行うことはないか。昨年度予定していた一般市民向けの洋上風力発電の導入加速化事業費をつかった意見交換会を改めて行う考えはないか伺う。考えがあるならば、市として一般洋上での風力発電を進めていきたいという思いを市長が表明し、意見を聴取する意見交換会の実施を求めるがいかかがか伺う。

4. 子どものマスク着用について

厚労省が公表した「マスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」はどのように変更になったか。また厚労省、文科省、道教委からは、保育施設、学校においてどのような取り扱いとするよう通知されたか。さらに市はそれをどう伝え、実際にどのように実施されているか、子どもたちや、保護者からどのような反応があるか伺う。

5. 子宮頸がん予防ワクチンの接種の告知について

4月からの個別勧奨の再開後のワクチン接種者数と、接種後の不調などの訴えはないか伺う。また6月に対象となる子ども家庭に発送するワクチン接種の文書はどのような内容となっているか。また、同様にホームページでも、個別勧奨再開に至るまでのこれまでの経緯や、詳細を手厚く掲載すべきと考えるがいかかがか伺う。